

令和4年

第10回飯舘村農業委員会定例総会
会議録

(令和4年10月20日)

飯舘村農業委員会

令和4年第10回飯館村農業委員会定例総会会議録

招集年月日	令和4年10月20日(木)					
招集場所	飯館村役場 第一会議室(2階)					
開閉会の日時(宣言)	開会 令和4年10月20日 午後1時30分 閉会 令和4年10月20日 午後2時58分					
応(不応)招委員及び 出・欠席等委員 出席委員 7名 欠席委員 0名 ○出席・△欠席 ×不応招 ▲公務欠席	議席 番号	氏名	出欠	議席 番号	氏名	出欠
	1	赤石澤忠則	△	2	鳴原新一	○
	3	原田直志	△	4	中川喜昭	○
	5	山田 豊	○	6	西尾ツネ	○
	7	菅野啓一	○			
会議録署名委員	2番 鳴原 新一			4番 中川 喜昭		
職務出席者	事務局長 三瓶 真 事務局次長 渡部誉典			事務局 草野 健太郎		
議事日程	別紙のとおり。					
会議に付した案件	別紙のとおり。					
会議の経過	別紙のとおり。					

令和4年第10回飯館村農業委員会定例総会

飯館村農地利用最適化推進委員の出席状況

no	氏名	主担当地区（行政区）	摘要
1	武田富彦	草 野	
2	木幡良勝	伊丹沢	
3	伊東一治	関 沢	議案第25号の1 議案第29号
4	高橋喜一	小 宮	議案第28号
5	濱名時夫	八木沢・芦原	
6	郡 之雄	大 倉	
7	菅野和彦	佐 須	欠席
8	佐藤隆男	飯樋町	
9	渡邊文夫	前田・八和木	
10	三瓶政美	大久保・外内	
11	新妻幹男	蕨 平	
12	林 吉安	白 石	
13	細杉朝雄	前 田	欠席

(議事日程)

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 会議録署名委員の指定

日程第 3 会期の決定

日程第 4 議案第 25号

農地法第5条第1項の規定による許可申請について

日程第 5 議案第 26号

農地法第5条第1項の規定による許可後の事業計画(変更)
申請について

日程第 6 議案第 27号

飯館村農業経営開始資金申請追加資料の書面審査について

日程第 7 議案第 28号

農用地利用集積計画(案)に関する意見について

日程第 8 議案第 29号

現況確認証明について

(会議の経過)

○開会

事務局長) ただいまから令和4年第10回飯館村農業委員会定例総会を開会いたします。それでは初めに会長よりご挨拶いただきます。

○会長あいさつ

会 長) 改めまして皆さんこんにちは。実りの秋ということで、飼料用米についてはほとんど刈り取りは終わっていると思いますけれども、主食用米については、黄金色に輝いた穂が首を垂れている様子が見られております。本来ですと震災前であれば収穫感謝祭、また行政区サミットというものがありませんでした。学校があった地域を中心に1年ごとに持ち回りで開催していたかと思えます。収穫した農産物等の直売を行ったり、各地区の課題を話し合い村に提案していく、というようなことを和気あいあいと協力しながら取り組んでおりました。村においてもこういう取り組みは今後大切になると思えます。村民が少ない中でこれからどうするかという課題もございますので、お互いに手を携えながら力を合わせてやっていかなくちやならないのかなと思えますので、委員皆様にも今後とも色々とお世話になりたいと思えます。議事についてはお手元に配布のとおりでありますので、こういう内容で進めさせていただきたいと思えますので、よろしくお願いを申し上げて簡単ですがあいさつに代えさせていただきます。本日はご苦勞様です。

会 長) 本日の定例総会出席委員5名、定足数に達しています。よって、本日の定例総会は成立することを宣言します。
(議事進行、会長が議長となり会議を運営する)

○日程第1 諸般の報告

議 長) 本日の定例総会の議事日程及び議案は配布のとおりです。
日程第1 諸般の報告を事務局に求めます。

事務局) 諸般の報告として、前回定例総会から本日までの主な経過と今後の予定を報告。

○日程第2 会議録署名委員の指定

- 議 長) 会議録署名委員の指定を行います。
会議規則第22条の規定により、2番 鳴原 新一 委員、
4番 中川 喜昭 委員を指名いたします。

○日程第3 会期の決定

- 議 長) 会期の決定についてお諮りします。
会期は本日1日限りにしたいと思います。
ご異議ありませんか。
(『異議なし』の声あり)
- 議 長) 異議なしを認め、今回の定例総会の会期は本日1日限りに決定
します。

○日程第4 議案第25号 農地法第5条第1項の規定による許可申請につい
て

- 議 長) 議案第25号 農地法第5条第1項の規定による許可申請につい
て を議題といたします。
議案が2件ございますので、順番に進めます。
- 議 長) それでは、議案第25号の1について、事務局より概要説明を
いたさせます。

事務局) それでは、議案第25号の1を(議案のとおり)説明します。

- 議 長) 次に、担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員) 担当の(農地利用最適化推進委員)伊東一治 が報告します。
10月13日に現地確認を委員2名、被設定人、事務局の計4名
で実施しました。ただいま事務局から報告がありましたとおり申
請値は地域の田畑とは独立していると、いう風に確認したのと、
変電施設の設置に関しては周辺に及ぼす影響は極めて小さいとい
う風に思っておりますが、委員皆様からのご意見を賜りますよう
よろしく願いいたします。以上です。

- 議 長) 以上の説明がありました。暫時休議します。
(休議13:41~13:42)

議長) 再開します。議案第25号の1について、質疑を求めます。
(『質疑なし』の声あり)

議長) 質疑を終了し、採決いたします。
議案第25号の1について、原案のとおり可決することにご異議
ありませんか。
(『異議なし』の声あり)

議長) 異議なしと認め、議案第25号の1は原案のとおり可決すること
といたします。

議長) 続きまして、議案第25号の2についてですが、私が担当する地
区の案件となるため、議長を職務代理者に交代いたします。

(会長職務代理者に議長を交代する)

職務代理者) それでは議案第25号の2について事務局より概要説明をいたさ
せます。

事務局) それでは、議案第25号の2を(議案のとおり)説明します。

職務代理者) 次に、担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員) 担当の(農業委員)菅野啓一が報告します。
10月14日設定人から電話があり、申請内容のとおり進めさせ
ていただきたいと話がありました。その後当地区の区長さんと話
をしたところ、太陽光パネルを設置する場所は道路からは全く見
えないということでございます。また以前にも3、4年ほど前に
同じ場所について議案で取り扱ったことがあります。10月18
日に事務局と申請者の代理人と一緒に現地立ち合いも行ってまい
りました。設定人日設定人共に都合がつかず現地には代理人のみ
の出席であることを代理人からお聞きしました。今後設置業者に
よる村への説明を依頼してきたところです。現場については設置
において支障のない場所となっております。周囲から一段高い場
所に立地し周辺からも見えないため、景観条例上も問題ないであ
ろうと地区住民からも話を伺っております。また既に設置し運用
されている太陽光発電設備の周辺については綺麗に管理されてい
ることを確認してまいりました。行政区としても設置に関しては

しょうがないだろうということでございますので、そのことも含めて審議お願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

職務代理者) 以上の説明がありました。暫時休議します。

(休議 13:54~14:08)

職務代理者) 再開します。議案第25号の2について、質疑を求めます。

(『質疑なし』の声あり)

職務代理者) 質疑を終了し、採決いたします。

議案第25号の2について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

職務代理者) 異議なしと認め、議案第25号の2は原案のとおり可決することといたします。

職務代理者) 以上で、議長を交代いたします。

(会長に議長を交代する)

○日程第5 議案第26号 農地法第5条第1項の規定による許可後の事業計画変更申請について

議長) 議案第26号 農地法第5条第1項の規定による許可後の事業計画変更申請について を議題といたします。

議長) それでは、議案第26号について、事務局より概要説明をいたさせます。

事務局) それでは、議案第26号を(議案のとおり)説明します。

議長) 次に、担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員) 担当の(農業委員)西尾ツネ が報告します。

設定人には10月12日にお会いしまして、内容を確認しました。また被設定人には19日に電話で確認しましたところ、今事務局から説明した内容に間違いございませんので、よろしくお願いいたしますとのことでした。以上です。

議長) 以上の説明がありました。暫時休議します。

(休議 14:11~14:12)

議長) 再開します。議案第26号について、質疑を求めます。

(『質疑なし』の声あり)

議長) 質疑を終了し、採決いたします。
議案第26号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議長) 異議なしと認め、議案第26号は原案のとおり可決することといたします。

○日程第6 議案第27号 飯舘村農業経営開始資金申請追加資料の書面審査について

議長) 議案第27号 飯舘村農業経営開始資金申請追加資料の書面審査について を議題といたします。

議長) それでは、議案第27号について、事務局より概要説明をいたさせます。

事務局) それでは、議案第27号を(議案のとおり)説明します。

議長) 次に、担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員) 担当の(農業委員)山田豊 が報告します。
先日電話で聞き取りを行いました。ハウスを建て終わり来年からは当初の計画通りの5棟体制で始められますとのことで、就農直前に暴風被害に遭った農家さんでありますけども、今度はハウスに補強材を入れて対策してハウスを作りました、とのことです。
4年目以降の単価目標を定めておりますが、花き農家の農業委員に聞き取ったところ、目標としてはいいんじゃないかと金額の妥当性について確認できたところでした。これから来年に向けて頑張るのでよろしくお願ひしますとのことでした。以上です。

議長) 以上の説明がありました。暫時休議します。

(休議14:17~14:20)

議長) 再開します。議案第27号について、質疑を求めます。

(『質疑なし』の声あり)

議長) 質疑を終了し、採決いたします。
議案第27号について、申請資料のとおり認めることにご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議 長) 異議なしと認め、議案第27号は申請資料のとおり認めることといたします。

議 長) ここで、議案の順番を変更し、議案第29号から先に審議を進めることとします。

○日程第7 議案第29号 現況確認証明について

議 長) 議案第29号 現況確認証明について を議題といたします。

議 長) この案件については、担当委員に関する案件であるため、対象者の退室後、本地区担当の補助者により所見を報告いたします。

(対象委員の退室)

議 長) それでは、議案第29号について、事務局より概要説明をいたさせます。

事務局) それでは、議案第29号を(議案のとおり)説明します。

議 長) 次に、担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員) 担当の(農地利用最適化推進委員)伊東一治 が報告します。
10月5日9時半から現地確認をいたしました。事務局から1名、委員3名、立会人として申請者の、計5名で確認をしてみました。状況は写真のとおりでありまして、どこに畑があるのかわからないような状況でございます。立会者で話をした結果、これは山林であろうという結論に至りましたが、なお皆様のご意見があれば聞きたいと思えます。よろしくお願ひします。

議 長) 以上の説明がありました。暫時休議します。
(休議14:30~14:34)

議 長) 再開します。議案第29号について、質疑を求めます。
(『質疑なし』の声あり)

議 長) 質疑を終了し、採決いたします。
議案第29号について、申し出のとおり認めることにご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議 長) 異議なしと認め、議案第29号は申し出のとおり了承することといたします。

議 長) それではここで休憩を挟みます。
(休議14:35~14:40)

議 長) 再開いたします。

○日程第8 議案第28号 農用地利用集積計画(案)について

議 長) 議案第28号 農用地利用集積計画(案)について を議題といたします。

議 長) それでは、議案第28号について、事務局より概要と調査による所見の報告をいただきます。

事務局) それでは、議案第28号を(議案のとおり)説明します。
なお、今回の計画案提出に至るまでの経過としましては、今年に入ってから、該当地区の担い手、役員さん達の合意形成をとりながら事業の中身について説明させていただきまして、去る8月21日に農地中間管理事業説明会ということで、今回の計画の大本となる、どこを誰に貸すかという部分の図面を行政区の皆様に対してお示しをしまして、その場で、この内容で事業に取り組んでいこうと、いう部分の区の総意を皆さんから頂いたところでございます。その場に参加いただけなかった区民に対しても、議事録や決定事項等文書で送付させていただきまして、特段異議はないと、いうことで、今回の事業に取り組んできたところでございます。経過としては以上です。

議 長) 以上の説明がありました。暫時休議します。
(休議14:41~14:58)

議 長) 再開します。議案第28号について、質疑を求めます。
(『質疑なし』の声あり)

議 長) 質疑を終了し、採決いたします。
議案第28号について、計画案のとおり了承することにご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議 長) 異議なしと認め、議案第28号は原案のとおり了承することといたします。

○閉会の宣告

議 長) 本日の議事は以上をもって、全て終了いたしました。
これで令和4年第10回飯館村農業委員会定例総会を閉じます。

以上は、会議の経過を記録した内容に相違ないことを確認し署名する。

令和4年10月20日

飯館村農業委員会 会 長 菅野裕一

同 議事録署名委員 2番 嶋原新一

同 議事録署名委員 4番 中川喜昭